



報道関係者 各位

令和3年1月4日（月）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 伊藤 勝敏

人事計画官 橋本 圭一

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

愛知労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年1月3日（日）、愛知労働局職業安定部 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金センター（名古屋市中区錦2-11-6。以下「休業支援金・給付金センター」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、12月25日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、30日（水）に倦怠感があり、31日（木）に発熱し、1月3日（日）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

休業支援金・給付金センターでは、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務継続しております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。